

金沢地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
金沢市、白山市、かほく市、野々市市、河北郡津幡町、河北郡内灘町	金沢地方裁判所（本庁）	〒920-8655 石川県金沢市丸の内7-1	
小松市、加賀市、能美市、能美郡川北町	金沢地方裁判所小松支部	〒923-8541 石川県小松市小馬出町11	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、 第三者からの情報取得：金沢地 裁本庁 その他：小松支部
七尾市、羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町	金沢地方裁判所七尾支部	〒926-8541 石川県七尾市馬出町8部1-2	
輪島市、鳳珠郡穴水町、珠洲市、鳳珠郡能登町	金沢地方裁判所輪島支部	〒928-8541 石川県輪島市河井町15部49-2	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権：七尾支部 その他：輪島支部

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。
※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。
※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。